

平成28年度

財務書類4表

貸借対照表

行政コスト計算書

純資産変動計算書

資金収支計算書

高島市

はじめに

高島市の財政状況についてわかりやすく説明し、今後の行政経営、行政課題に役立てるため、財務書類4表「貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書」を作成しています。

財務書類4表は、決算書や主要施策の成果説明書を補足するものとして、市の資金の動きや財産の状況、行政サービスに費やされたコストなど本市の財政運営情報を多角的にお知らせする方法のひとつです。

なお、作成にあたっては、統一的な基準による地方公会計の手法に依っています。地方公会計は現金取引だけでなく、現金を伴わない取引（減価償却費等）についても発生事実に基づき記録、表示する発生主義の企業会計をベースにしています。

【 目 次 】

財務書類作成単位	1
貸借対照表	2
行政コスト計算書	4
純資産変動計算書	6
資金収支計算書	8
財務書類に対する注記	10
全体会計（連結財務書類4表、注記）	16
連結会計（連結財務書類4表、注記）	24
用語解説	33

【 財務書類作成単位 】

財務書類4表の作成単位は次のとおりです。

作成単位	会計（団体）名等
一般会計等	一般会計 熱供給事業特別会計
全体会計	一般会計等 国民健康保険特別会計（事業勘定） 国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定） 農林業集落排水事業特別会計 下水道事業特別会計 土地取得特別会計 介護保険事業特別会計 訪問看護ステーション事業特別会計 後期高齢者医療事業特別会計 水道事業会計 病院事業会計 介護老人保健施設事業会計
連結会計	全体会計 滋賀県市町村職員退職手当組合 滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合 滋賀県市町村職員研修センター 滋賀県交通災害共済組合 滋賀県後期高齢者医療広域連合（一般） 滋賀県後期高齢者医療広域連合（後期） 公益財団法人ひばり 一般財団法人高島まちおこし公社 公益社団法人びわ湖高島観光協会

【 貸借対照表 】

地方公共団体の貸借対照表とは

貸借対照表とは、自治体が住民サービスを提供するために保有している財産（資産）と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを総括的に対照表示した一覧表です。

貸借対照表の仕組みは、右図のように、**資産＝負債＋純資産**になっています。

これによって、市が行政サービスに提供できる資産をどのくらい保有しているか、また、そのうち将来世代の負担となる地方債等の債務がどのくらいあるのかを知ることができます。

また、左右がバランスしている表であることからバランスシートとも呼ばれます。

貸借対照表の仕組み

資 産 (土地、建物、現金、 基金など)	負 債 (地方債など)
どれだけの財 産があるかを 表しています。	これからの世 代が負担しな ければなら ない金額
	純 資 産
	今までの世 代が負担 した金額

＜ 指標①：純資産比率（％）＝ 純資産合計 ÷ 資産合計 × 100 ＞

参考に一般会計等の数値を使用します。単位千円。小数点以下四捨五入。(以下同様)

79,930,401 (純資産合計) ÷ 122,292,858 (資産合計) × 100 = 65%

当市の資産の世代間の負担を表していると考えられます。65%が現在および過去の世代の負担、35%が将来の世代の負担と言えます。

＜ 指標②：住民1人当たり負債額＝ 負債合計 ÷ 人口 ＞

42,362,457 (負債合計) ÷ 50,012 (H29.3.31 現在人口) = 847 千円

当市の財政に持続可能性があるか(借入金等の程度)を表しています。

＜ 指標③：資産老朽化比率（％）＝ 減価償却累計額 ÷
 (有形固定資産 - 土地 + 減価償却累計額) × 100 ＞

94,422,774 (減価償却累計額) ÷ (84,636,454 (有形固定資産) - 26,241,743 (土地) + 94,422,774) × 100 = 62%

数値が高ければ高いほど老朽化が進行していると言えます。当市は60%を超えていることから老朽化が進行しており、資産更新の必要性が高いと言えます。

一般会計等貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位:千円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	100,961,907	固定負債	26,284,951
有形固定資産	84,636,454	地方債	21,577,466
事業用資産	46,806,404	長期未払金	-
土地	20,428,837	退職手当引当金	4,707,485
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	61,764,942	その他	-
建物減価償却累計額	-37,111,341	流動負債	16,077,506
工作物	12,471,184	1年内償還予定地方債	2,808,604
工作物減価償却累計額	-10,747,218	未払金	1,299
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	293,255
航空機	-	預り金	12,974,348
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	42,362,457
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	-	固定資産等形成分	107,840,706
インフラ資産	36,595,686	余剰分(不足分)	-27,910,306
土地	5,812,906		
建物	3,847,272		
建物減価償却累計額	-2,201,371		
工作物	70,237,616		
工作物減価償却累計額	-41,621,325		
その他	1,972,620		
その他減価償却累計額	-1,854,726		
建設仮勘定	402,694		
物品	2,121,157		
物品減価償却累計額	-886,793		
無形固定資産	26,354		
ソフトウェア	26,354		
その他	-		
投資その他の資産	16,299,099		
投資及び出資金	8,975,194		
有価証券	-		
出資金	8,975,194		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	304,504		
長期貸付金	57,575		
基金	6,981,855		
減償基金	1,052,669		
その他	5,929,186		
その他	-		
徴収不能引当金	-20,030		
流動資産	21,330,951		
現金預金	13,872,919		
未収金	585,247		
短期貸付金	-		
基金	6,878,799		
財政調整基金	6,878,799		
減償基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-6,015		
資産合計	122,292,858	純資産合計	79,930,401
		負債及び純資産合計	122,292,858

【 行政コスト計算書 】

行政コスト計算書とは

行政コスト計算書は、行政サービスの費用と収入を明らかにした計算書で、資産形成につながらないコスト面に着目して把握するものです。

民間企業は、利益を目的として活動しているため、損益計算書で売上に対応する売上原価を費用として算出し、それを損益計算の基礎として利益を算出します。それに対して地方公共団体では、営利活動を目的としないため、このような損益計算ではなく、あるサービスにどれだけのコストがかかっているのかなど行政コストの内容自体の分析を行うことを目的としています。

これにより行政活動の効率性の検討やコスト意識の醸成につながります。

計上するコストの範囲は

その年度の行政サービスにかかった費用のうち、資産形成につながる支出を除いた現金支出に、減価償却費、不納欠損金、退職手当引当金といった非現金支出を加えたものです。資産形成につながる支出を除くのは、資産は翌期以降も効用を得られるものであるため、支出した期に全額を費用計上するのではなく、効用の発生する期間に応じて費用を計上する必要があるためです。また、市の会計は、現金主義の予算・決算になっているため、当期に現金の支払いはないものの発生主義の観点からは当期の費用として計上することが必要な非現金支出があり、これを加えて住民負担の総額を求めコスト計算するものです。

行政コストの分類は

コスト項目の分類は、民間企業のように売上原価、販売費・管理費等に分類するのではなく、「経常費用・収益」と「臨時損失・利益」に分け、「経常費用・収益」において純経常行政コストを、「臨時損失・利益」を加え純行政コストを算出します。また、経常費用を「業務費用」（直接的な費用）と「移転費用」（補助金等の間接的な費用）に分け、さらに業務費用において「人件費」「物件費等」「その他の業務費用」の性質別に分類します。

＜ 指標④：住民1人当たり行政コスト = 各費用・収益等 ÷ 人口 ＞

科目等	住民1人当たり金額	科目等	住民1人当たり金額
経常費用	496	純経常行政 コスト	478
経常収益	18		
臨時損失	5	純行政コスト	483
臨時利益	0		

一般会計等_行政コスト計算書

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

(単位:千円)

科目名	金額
経常費用	24,803,347
業務費用	14,022,922
人件費	5,336,426
職員給与費	3,770,011
賞与等引当金繰入額	293,255
退職手当引当金繰入額	309,624
その他	963,534
物件費等	8,397,720
物件費	4,026,350
維持補修費	1,090,471
減価償却費	3,246,962
その他	33,937
その他の業務費用	288,777
支払利息	223,176
徴収不能引当金繰入額	19,971
その他	45,630
移転費用	10,780,424
補助金等	3,620,652
社会保障給付	3,908,838
他会計への繰出金	3,244,581
その他	6,354
経常収益	895,808
使用料及び手数料	503,074
その他	392,733
純経常行政コスト	23,907,539
臨時損失	242,816
災害復旧事業費	-
資産除売却損	226,019
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	16,797
臨時利益	7,825
資産売却益	7,825
その他	-
純行政コスト	24,142,530

【 純資産変動計算書 】

純資産変動計算書とは

純資産変動計算書とは、貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が1年間でどのように変動したかを表している計算書です。

純資産の部は今までの世代が負担してきた部分ですので、1年間で今までの世代が負担してきた部分が増えたのか減ったのかがわかることとなります。

純資産変動計算書の分類は

純資産の部を構成する「固定資産等形成分」および「余剰分（不足分）」について、その増減の要因となった「純行政コスト」「税収等」「国県等補助金」「有形固定資産等の増加・減少」「貸付金・基金等の増加・減少」「資産評価差額」「無償所管換等」「その他」に分類し、純資産の動きを表す計算書となります。

＜ 指標⑤：行政コスト対税収等比率(%) = 純行政コスト ÷ 税収等 × 100 ＞

24,142,530（純行政コスト） ÷ 19,062,269（税収等） = 127%

財源的余裕度（弾力性）を表しています。比率が低いほど余裕があり、当市は比率が100%を超え、超過状態にありますので、財源的な余裕がないと言えます。

＜ 指標⑥：住民1人当たり純資産残高等 = 各科目等金額 ÷ 人口 ＞

科目名等	住民1人当たり金額
前年度末純資産残高	1, 5 9 5
純行政コスト (△)	△ 4 8 3
税収等	3 8 1
国県等補助金	1 0 5
本年度差額	3
無償所管換等	1
その他	0
本年度末純資産残高	1, 5 9 8

一般会計等純資産変動計算書

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

(単位:千円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	79,744,750	106,914,614	-27,169,864
純行政コスト(△)	-24,142,530		-24,142,530
財源	24,301,564		24,301,564
税金等	19,062,269		19,062,269
国県等補助金	5,239,295		5,239,295
本年度差額	159,034		159,034
固定資産等の変動(内部変動)		896,768	-896,768
有形固定資産等の増加		2,694,424	-2,694,424
有形固定資産等の減少		-3,657,114	3,657,114
貸付金・基金等の増加		2,809,375	-2,809,375
貸付金・基金等の減少		-949,917	949,917
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	29,325	29,325	
その他	-2,707	-	-2,707
本年度純資産変動額	185,651	926,093	-740,442
本年度末純資産残高	79,930,401	107,840,706	-27,910,306

【 資金収支計算書 】

資金収支計算書とは

資金収支とは、資金の増加または減少を意味し、資金収支計算書は、一会計年度における行政活動を資金の流れからみたものであり、年初と年度末の資金の増減内訳を表にしたものです。

資金の範囲は

資金収支計算書での資金の範囲は、歳計現金としています。

資金収支計算書の分類は

民間企業で作成される資金収支計算書は、活動別に「営業活動」「投資活動」「財務活動」の3つの区分によるものとされています。これら活動区分別に資金調達源泉とその用途を明確にすることによって、それぞれの活動別の基金収支の内訳およびその収支状況を把握できるからです。

地方公共団体の会計でも、これにならって「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」の3つの区分により資金収支を表示することにより行政活動別の資金収支が明確になります。

$$\text{＜ 指標⑦：基礎的財政収支（プライマリーバランス）＝ 業務活動収支 - 支払利息支出 + 投資活動収支 ＞}$$

3,015,776（業務活動収支） - △223,176（支払利息支出） + △3,538,976（投資活動収支） = △300,024 千円

基礎的財政収支（プライマリーバランス）は地方債等の元利償還額を除いた歳出と地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示します。バランスが均衡している場合は持続可能な財政運営であると言えます。当市はマイナスとなっており均衡しているとは言えない状態です。

$$\text{＜ 指標⑧：地方債の償還可能年数（年）＝ 地方債残高 ÷ 業務活動収支 ＞}$$

24,386,070（地方債残高） ÷ 3,015,776（業務活動収支） = 8年

年数が短いほど能力が高いと言えます。また、地方債のうち臨時財政対策債は、地方財政収支の不足額を補てんするため、各地方公共団体が特例として起こしてきた地方債であり、その元利償還金相当額は、全額が地方交付税に算入されることから性質的には負債ではないと考えられます。臨時財政対策債を除いた金額では次のとおりとなります。

12,127,062（臨時財政対策債除く地方債残高） ÷ 3,015,776（業務活動収支） = 4年

一般会計等_資金収支計算書

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

(単位:千円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	21,229,987
業務費用支出	10,449,562
人件費支出	5,028,025
物件費等支出	5,150,758
支払利息支出	223,176
その他の支出	47,603
移転費用支出	10,780,424
補助金等支出	3,620,652
社会保障給付支出	3,908,838
他会計への繰出支出	3,244,581
その他の支出	6,354
業務収入	24,009,778
税収等収入	19,061,467
国県等補助金収入	4,075,326
使用料及び手数料収入	503,201
その他の収入	369,785
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	235,985
業務活動収支	3,015,776
【投資活動収支】	
投資活動支出	5,184,977
公共施設等整備費支出	2,694,424
基金積立金支出	2,395,978
投資及び出資金支出	18,000
貸付金支出	76,575
その他の支出	-
投資活動収入	1,646,001
国県等補助金収入	832,127
基金取崩収入	595,868
貸付金元金回収収入	24,048
資産売却収入	191,958
その他の収入	2,000
投資活動収支	-3,538,976
【財務活動収支】	
財務活動支出	3,135,632
地方債償還支出	3,135,632
その他の支出	-
財務活動収入	3,190,989
地方債発行収入	3,190,989
その他の収入	-
財務活動収支	55,357
本年度資金収支額	-467,843
前年度末資金残高	1,366,415
本年度末資金残高	898,571
前年度末歳計外現金残高	11,804,110
本年度歳計外現金増減額	1,170,238
本年度末歳計外現金残高	12,974,348
本年度末現金預金残高	13,872,919

【 財務書類に対する注記 】

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産・・・・・・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和59年度以前に取得したもの・・・・・・・・再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価格1円としています。

イ 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価格1円としています。

② 無形固定資産・・・・・・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券・・・・・・・・償却原価法（定額法）

該当するものではありません。

② 満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの・・・・・・・・会計年度末における市場価格
(売却原価は移動平均法により算定)

該当するものではありません。

イ 市場価格のないもの・・・・・・・・取得原価（又は償却原価法（定額法））

該当するものではありません。

③ 出資金

ア 市場価格のあるもの・・・・・・・・会計年度末における市場価格
(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの・・・・・・・・出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法

該当するものではありません。

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・・・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15年～50年

工作物 4年～60年

物品 4年～50年

- ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）・・・定額法
（ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5年）に基づく定額法によつて
います。）

③ リース資産

- ア 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
・・・リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実
質価格が著しく低下した場合における実質価格と取得価格との差額を計上しています。

② 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により徴収不能見込額を計上しています。
長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により徴収不能見込額を計上して
います。

長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により徴収不能見込額を計上してい
ます。

③ 退職手当引当金

退職手当組合より既に職員に対し退職手当として支給された額の総額から退職手当組合
への加入時以降の負担金の累計額を控除した額に期末自己都合要支給額を加算した額を計
上しています。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関
する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

該当するものではありません。

⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見
込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（高島市公金の管理および運用に関する基
準において、歳計現金等の管理方法として規定した預金等をいいます。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを

含んでいます。

(8) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品およびソフトウェアの計上基準

物品については、取得価格又は見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

② 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が60万円未満であるとき、又は固定資産の取得価格等のおおむね10%未満相当額以下であるときに修繕費として処理しています。

2 重要な会計方針の変更等

該当するものではありません。

3 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

農林業集落排水事業及び下水道事業について、平成29年度より公営企業法適用事業となったため、平成29年度より農林業集落排水事業特別会計及び下水道事業特別会計を廃止し、下水道事業会計を創設しています。

4 偶発債務

(1) 係争中の訴訟等

係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けている主なものは次のとおりです。

- ① 大津地裁 平成28年(ワ)第16号
損害賠償請求事件 30,979千円
- ② 大津地裁 平成28年(ワ)第360号
損害賠償請求事件 15,000千円
- ③ 大津地裁 平成28年(ワ)第463号
損害賠償請求事件 1,440千円
- ④ 大津地裁 平成29年(ワ)第3号
損害賠償請求事件 3,150千円

5 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

- ① 一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計

熱供給事業特別会計

- ② 地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の係数をもって会計年度末の係数としています。
- ③ 千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。
- ④ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は次のとおりです。

実質赤字比率	- %
連結実質赤字比率	- %
実質公債費比率	10.8 %
将来負担比率	54.2 %

- ⑤ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額 165,880千円
- ⑥ 繰越事業に係る将来の支出予定額 1,529,745千円
- ⑦ 過年度修正等に関する事項

過年度の税等未収金及び未収金の計上に変更等があったため、本年度において修正を行っています。この修正により本年度の貸借対照表において、税等未収金が2,707千円減少し、純資産変動計算書においてその他（余剰分（不足分））が同額減少しています。また、未収金が14,073千円減少し、行政コスト計算書においてその他（臨時損失）を同額計上しています。

(2) 貸借対照表に係る事項

- ① 総務省方式改訂モデルから統一的な基準へ変更したことによる影響額及び主な要因等は次のとおりです。

有形固定資産 22,282,671千円の減少

評価基準の変更等による

無形固定資産 659千円の増加

計上基準の変更によりソフトウェアを計上したことによる

投資その他の資産 9,840,791千円の増加

各企業会計への出資金を計上したことおよび1年内に取崩予定のない減債基金を流動資産より基金に変更したことによる

流動資産 11,168,949千円の増加

歳計外現金の計上による

固定負債 25,809千円の増加

1年内償還予定地方債の確定額計上による

流動負債 11,876,323千円の増加

預り金（歳計外現金）の計上による

純資産 13,340,713千円の減少

資産合計額の減少による

② 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

普通財産のうち売却予定のもの

イ 内訳

事業用資産 915,499千円(962,379千円)

土地 915,499千円(962,379千円)

平成29年3月31日時点における売却可能価格を記載しています。

売却可能価格は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によっています。

上記の事業用資産の売出し中の土地提示価格107,066千円以外は貸借対照表における簿価を記載しています。

③ 減債基金に係る積立不足額 23,333,401千円

④ 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額 19,146,448千円

⑤ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。

標準財政規模 17,678,464千円

元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 3,512,346千円

将来負担額 51,093,252千円

充当可能基金額 11,874,416千円

特定財源見込額 927,066千円

地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額 30,612,451千円

⑥ 臨時財政対策債の趣旨及び現在高

ア 趣旨

臨時財政対策債は、地方財政収支の不足額を補てんするため、各地方公共団体が特例として起こしてきた地方債です。その元利償還金相当額については、全額を後年度地方交付税の基準財政需要額に算入することとされ、各地方公共団体の財政運営に支障が生ずることのないよう措置されています。

イ 現在高 12,259,007千円

(3) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

② 余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(4) 資金収支計算書に係る事項

① 基礎的財政収支 $\Delta 300,024$ 千円

② 既存の決算情報との関連性

	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書	30,445,101千円	29,546,530千円
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額	4,066千円	4,066千円
繰越金に伴う差額	1,366,415千円	
資金収支計算書	29,082,753千円	29,550,596千円

地方自治法第233条第1項に基づく歳入歳出決算書は「一般会計」を対象としているのに対し、資金収支計算書は「一般会計等」を対象範囲としているため、歳入歳出決算書と資金収支計算書は一部の特別会計（熱供給事業特別会計）の分だけ相違します。

繰越金については、歳入歳出決算書では収入として計上しますが、公会計では計上しないため、その分だけ相違します。

③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書 業務活動収支 $3,015,776$ 千円

投資活動収入の国県等補助金収入	832,127千円
未収債権額の増加	585,247千円
未収債権額の減少	$\Delta 478,505$ 千円
未払債務額の増加	$\Delta 1,273$ 千円
未払債務額の減少	1,973千円
減価償却費	$\Delta 3,246,962$ 千円
賞与等引当金繰入額（増減額）	1,224千円
退職手当引当金繰入額（増減額）	$\Delta 309,624$ 千円
徴収不能引当金繰入額（増減額）	$\Delta 19,971$ 千円
資産除売却益	7,825千円
資産除売却損	$\Delta 226,019$ 千円
出資金強制評価減	$\Delta 2,723$ 千円
長期延滞債権（貸付金）元利収入	$\Delta 61$ 千円

純資産変動計算書の本年度差額 $159,034$ 千円

全体会計_連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位:千円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	112,293,017	固定負債	58,043,136
有形固定資産	103,842,662	地方債等	46,138,428
事業用資産	52,351,413	長期未払金	-
土地	20,804,384	退職手当引当金	4,707,485
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	66,159,154	その他	7,197,223
建物減価償却累計額	-38,074,619	流動負債	18,781,330
工作物	14,871,394	1年内償還予定地方債等	4,625,932
工作物減価償却累計額	-11,408,899	未払金	696,754
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	53
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	482,828
航空機	-	預り金	12,974,348
航空機減価償却累計額	-	その他	1,414
その他	-	負債合計	76,824,467
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	-	固定資産等形成分	119,171,816
インフラ資産	49,405,450	余剰分(不足分)	-59,428,340
土地	6,909,906	他団体出資等分	-
建物	4,432,836		
建物減価償却累計額	-2,445,051		
工作物	87,779,041		
工作物減価償却累計額	-49,480,142		
その他	5,419,872		
その他減価償却累計額	-3,880,964		
建設仮勘定	669,953		
物品	5,084,022		
物品減価償却累計額	-2,998,224		
無形固定資産	35,010		
ソフトウェア	27,393		
その他	7,617		
投資その他の資産	8,415,344		
投資及び出資金	225,820		
有価証券	-		
出資金	225,820		
その他	-		
長期延滞債権	584,087		
長期貸付金	131,838		
基金	7,508,601		
減債基金	1,052,669		
その他	6,455,932		
その他	102		
徴収不能引当金	-35,104		
流動資産	24,270,245		
現金預金	15,694,723		
未収金	1,678,226		
短期貸付金	-		
基金	6,878,799		
財政調整基金	6,878,799		
減債基金	-		
棚卸資産	35,145		
その他	1,876		
徴収不能引当金	-18,525		
繰延資産	4,681	純資産合計	59,743,476
資産合計	136,567,943	負債及び純資産合計	136,567,943

全体会計_連結行政コスト計算書

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

(単位:千円)

科目名	金額
経常費用	41,326,387
業務費用	22,169,992
人件費	8,964,072
職員給与費	7,286,617
賞与等引当金繰入額	315,120
退職手当引当金繰入額	309,624
その他	1,052,710
物件費等	11,161,404
物件費	4,703,290
維持補修費	1,192,488
減価償却費	4,307,240
その他	958,386
その他の業務費用	2,044,516
支払利息	789,615
徴収不能引当金繰入額	44,247
その他	1,210,654
移転費用	19,156,394
補助金等	15,135,972
社会保障給付	3,921,822
その他	98,601
経常収益	7,569,374
使用料及び手数料	6,552,257
その他	1,017,117
純経常行政コスト	33,757,013
臨時損失	310,753
災害復旧事業費	-
資産除売却損	226,019
損失補償等引当金繰入額	-
その他	84,733
臨時利益	11,254
資産売却益	7,933
その他	3,322
純行政コスト	34,056,511

全体会計_連結純資産変動計算書

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

(単位:千円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	58,411,880	118,460,429	-60,048,548	-
純行政コスト(△)	-34,056,511		-34,056,511	-
財源	35,374,267		35,374,267	-
税収等	26,502,053		26,502,053	-
国県等補助金	8,872,215		8,872,215	-
本年度差額	1,317,757		1,317,757	-
固定資産等の変動(内部変動)		692,366	-692,366	
有形固定資産等の増加		3,491,408	-3,491,408	
有形固定資産等の減少		-4,717,325	4,717,325	
貸付金・基金等の増加		3,258,269	-3,258,269	
貸付金・基金等の減少		-1,339,986	1,339,986	
資産評価差額	-10,304	-10,304		
無償所管換等	29,325	29,325		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額			-	-
その他	-5,182	0	-5,182	
本年度純資産変動額	1,331,595	711,387	620,208	-
本年度末純資産残高	59,743,476	119,171,816	-59,428,340	-

全体会計_連結資金収支計算書

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

(単位:千円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	36,370,932
業務費用支出	17,214,538
人件費支出	8,654,229
物件費等支出	6,557,454
支払利息支出	789,615
その他の支出	1,213,239
移転費用支出	19,156,394
補助金等支出	15,135,972
社会保障給付支出	3,921,822
その他の支出	98,601
業務収入	41,102,198
税収等収入	26,472,064
国県等補助金収入	7,652,017
使用料及び手数料収入	6,419,172
その他の収入	558,945
臨時支出	67,937
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	67,937
臨時収入	239,405
業務活動収支	4,902,735
【投資活動収支】	
投資活動支出	6,101,772
公共施設等整備費支出	3,539,476
基金積立金支出	2,484,696
投資及び出資金支出	3,000
貸付金支出	74,600
その他の支出	-
投資活動収入	1,941,922
国県等補助金収入	978,466
基金取崩収入	595,868
貸付金元金回収収入	64,048
資産売却収入	192,066
その他の収入	111,474
投資活動収支	-4,159,850
【財務活動収支】	
財務活動支出	5,105,691
地方債等償還支出	5,105,691
その他の支出	-
財務活動収入	4,057,789
地方債等発行収入	4,057,789
その他の収入	-
財務活動収支	-1,047,902
本年度資金収支額	-305,017
前年度末資金残高	3,025,392
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	2,720,375
前年度末歳計外現金残高	11,804,110
本年度歳計外現金増減額	1,170,238
本年度末歳計外現金残高	12,974,348
本年度末現金預金残高	15,694,723

【 連結財務書類に対する注記（全体会計） 】

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産・・・・・・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和59年度以前に取得したもの・・・・・・・・再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価格1円としています。

イ 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価格1円としています。

② 無形固定資産・・・・・・・・原則として取得原価

ただし、取得原価が不明なものは、再調達価格としています。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券・・・・・・・・償却原価法（定額法）

該当するものではありません。

② 満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの・・・・・・・・会計年度末における市場価格

（売却原価は移動平均法により算定）

該当するものではありません。

イ 市場価格のないもの・・・・・・・・取得原価（又は償却原価法（定額法））

該当するものではありません。

③ 出資金

ア 市場価格のあるもの・・・・・・・・会計年度末における市場価格

（売却原価は移動平均法により算定）

イ 市場価格のないもの・・・・・・・・出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 原材料、商品等

先入先出法による原価法（貸借対照表価格は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

② 販売用土地

地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則第4条第2項各号に掲げる方法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・・・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15年～50年

工作物 4年～60年

物品 4年～50年

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）・・・定額法

（ソフトウェアについては、庁内における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）

③ リース資産

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

・・・リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により又は個別に回収可能性を検討し、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により又は個別に回収可能性を検討し、徴収不能見込額を計上しています。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

ただし、一部の連結対象団体においては、主として期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

③ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

該当するものではありません。

④ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当、勤勉手当及びそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（容易に換金可能であり、かつ、勝ち変動が僅少なもので、12か月以内に満期日が到来する流動性の高い投資をいいます。ただし、一般会計においては、高島市公金の管理および運用に関する基準において、歳計現金等の管理方法として規定した預金等をいいます。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを

含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体（会計）については、税抜方式によっています。

(9) 連結対象団体（会計）の決算日が一般会計等と異なる場合の処理

該当するものではありません。

2 重要な会計方針の変更等

該当するものではありません。

3 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

国民健康保険事業について、平成29年度より国民健康保険特別会計の直営診療施設勘定を廃止し、病院事業会計へ統合しています。

農林業集落排水事業及び下水道事業について、平成29年度より公営企業法適用事業となったため、平成29年度より農林業集落排水事業特別会計及び下水道事業特別会計を廃止し、下水道事業会計を創設しています。

4 偶発債務

(1) 係争中の訴訟等

係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けている主なものは次のとおりです。

- ① 大津地裁 平成28年(ワ)第16号
損害賠償請求事件 30,979千円
- ② 大津地裁 平成28年(ワ)第360号
損害賠償請求事件 15,000千円
- ③ 大津地裁 平成28年(ワ)第463号
損害賠償請求事件 1,440千円
- ④ 大津地裁 平成29年(ワ)第3号
損害賠償請求事件 3,150千円

5 追加情報

(1) 連結対象団体（会計）

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
病院事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
介護老人保健施設事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—

連結の方法はすべて全部連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき、出納整理期間を設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の係数をもって会計年度末の係数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

普通財産のうち売却予定のもの

イ 内訳

事業用資産 915,499千円(962,379千円)

土地 915,499千円(962,379千円)

平成29年3月31日時点における売却可能価格を記載しています。

売却可能価格は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によっています。

上記の事業用資産の売出し中の土地提示価格107,066千円以外は貸借対照表における簿価を記載しています。

連結会計_連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位:千円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	112,420,853	固定負債	58,071,416
有形固定資産	103,860,373	地方債等	46,138,428
事業用資産	52,351,529	長期未払金	-
土地	20,804,384	退職手当引当金	4,730,765
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	66,164,365	その他	7,202,223
建物減価償却累計額	-38,079,714	流動負債	18,912,318
工作物	14,871,394	1年内償還予定地方債等	4,625,932
工作物減価償却累計額	-11,408,899	未払金	806,780
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	10,507
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	483,247
航空機	-	預り金	12,978,531
航空機減価償却累計額	-	その他	7,320
その他	-	負債合計	76,983,734
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	-	固定資産等形成分	119,323,983
インフラ資産	49,405,450	余剰分(不足分)	-59,034,992
土地	6,909,906	他団体出資等分	-
建物	4,432,836		
建物減価償却累計額	-2,445,051		
工作物	87,779,041		
工作物減価償却累計額	-49,480,142		
その他	5,419,872		
その他減価償却累計額	-3,880,964		
建設仮勘定	669,953		
物品	5,163,217		
物品減価償却累計額	-3,059,824		
無形固定資産	39,903		
ソフトウェア	28,051		
その他	11,852		
投資その他の資産	8,520,577		
投資及び出資金	107,820		
有価証券	-		
出資金	107,820		
その他	-		
長期延滞債権	584,108		
長期貸付金	131,838		
基金	7,731,784		
減債基金	1,052,669		
その他	6,679,115		
その他	131		
徴収不能引当金	-35,104		
流動資産	24,847,191		
現金預金	16,217,030		
未収金	1,700,180		
短期貸付金	-		
基金	6,903,130		
財政調整基金	6,903,130		
減債基金	-		
棚卸資産	38,580		
その他	6,795		
徴収不能引当金	-18,525		
繰延資産	4,681	純資産合計	60,288,991
資産合計	137,272,725	負債及び純資産合計	137,272,725

連結会計_連結行政コスト計算書

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

(単位:千円)

科目名	金額
経常費用	48,072,972
業務費用	23,019,706
人件費	9,209,340
職員給与費	7,496,792
賞与等引当金繰入額	315,538
退職手当引当金繰入額	314,480
その他	1,082,529
物件費等	11,748,404
物件費	5,252,338
維持補修費	1,192,488
減価償却費	4,318,411
その他	985,167
その他の業務費用	2,061,962
支払利息	789,615
徴収不能引当金繰入額	44,247
その他	1,228,100
移転費用	25,053,266
補助金等	21,023,661
社会保障給付	3,925,584
その他	104,022
経常収益	8,912,523
使用料及び手数料	6,552,257
その他	2,360,266
純経常行政コスト	39,160,450
臨時損失	310,764
災害復旧事業費	-
資産除売却損	226,019
損失補償等引当金繰入額	-
その他	84,745
臨時利益	15,655
資産売却益	7,951
その他	7,704
純行政コスト	39,455,558

連結会計_連結純資産変動計算書

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

(単位:千円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	58,861,246	118,580,346	-59,719,100	-
純行政コスト(△)	-39,455,558		-39,455,558	-
財源	40,869,206		40,869,206	-
税金等	29,046,221		29,046,221	-
国県等補助金	11,822,986		11,822,986	-
本年度差額	1,413,648		1,413,648	-
固定資産等の変動(内部変動)		724,358	-724,358	
有形固定資産等の増加		3,492,978	-3,492,978	
有形固定資産等の減少		-4,728,497	4,728,497	
貸付金・基金等の増加		3,301,264	-3,301,264	
貸付金・基金等の減少		-1,341,387	1,341,387	
資産評価差額	-10,304	-10,304		
無償所管換等	29,325	29,325		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額			-	-
その他	-4,924	259	-5,182	
本年度純資産変動額	1,427,745	743,637	684,108	-
本年度末純資産残高	60,288,991	119,323,983	-59,034,992	-

連結会計_連結資金収支計算書

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

(単位:千円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	43,086,657
業務費用支出	18,033,390
人件費支出	8,903,599
物件費等支出	7,114,218
支払利息支出	789,615
その他の支出	1,225,958
移転費用支出	25,053,266
補助金等支出	21,023,661
社会保障給付支出	3,925,584
その他の支出	104,022
業務収入	47,975,304
税収等収入	29,069,248
国県等補助金収入	10,606,909
使用料及び手数料収入	6,419,172
その他の収入	1,879,975
臨時支出	67,937
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	67,937
臨時収入	239,405
業務活動収支	5,060,116
【投資活動収支】	
投資活動支出	6,146,163
公共施設等整備費支出	3,541,047
基金積立金支出	2,527,511
投資及び出資金支出	3,005
貸付金支出	74,600
その他の支出	-
投資活動収入	1,943,476
国県等補助金収入	978,466
基金取崩収入	597,403
貸付金元金回収収入	64,048
資産売却収入	192,084
その他の収入	111,474
投資活動収支	-4,202,688
【財務活動収支】	
財務活動支出	5,121,596
地方債等償還支出	5,105,691
その他の支出	15,905
財務活動収入	4,059,789
地方債等発行収入	4,057,789
その他の収入	2,000
財務活動収支	-1,061,807
本年度資金収支額	-204,378
前年度末資金残高	3,446,988
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	3,242,610
前年度末歳計外現金残高	11,804,110
本年度歳計外現金増減額	1,170,310
本年度末歳計外現金残高	12,974,421
本年度末現金預金残高	16,217,030

【 連結財務書類に対する注記（連結会計） 】

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産・・・・・・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和59年度以前に取得したもの・・・・・・・・再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価格1円としています。

イ 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価格1円としています。

② 無形固定資産・・・・・・・・原則として取得原価

ただし、取得原価が不明なものは、再調達価格としています。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券・・・・・・・・償却原価法（定額法）

該当するものではありません。

② 満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの・・・・・・・・会計年度末における市場価格

（売却原価は移動平均法により算定）

該当するものではありません。

イ 市場価格のないもの・・・・・・・・取得原価（又は償却原価法（定額法））

該当するものではありません。

③ 出資金

ア 市場価格のあるもの・・・・・・・・会計年度末における市場価格

（売却原価は移動平均法により算定）

イ 市場価格のないもの・・・・・・・・出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 原材料、商品等

先入先出法による原価法（貸借対照表価格は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）、ただし、一部の連結対象団体においては、最終仕入原価法によっています。

② 販売用土地

地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則第4条第2項各号に掲げる方法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・・・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15年～50年

工作物	4年～60年
物品	4年～50年

ただし、一部の連結対象団体については定率法によっています。

- ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）・・・定額法
 （ソフトウェアについては、庁内における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）

③ リース資産

- ア 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 ・・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
 イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 ・・・・リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により徴収不能見込額を計上しています。
 長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により又は個別に回収可能性を検討し、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により又は個別に回収可能性を検討し、徴収不能見込額を計上しています。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

ただし、一部の連結対象団体においては、主として期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

③ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

該当するものではありません。

④ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当、勤勉手当及びそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（容易に換金可能であり、かつ、勝ち変動が僅少なもので、12か月以内に満期日が到来する流動性の高い投資をいいます。ただし、一般会計においては、高島市公金の管理および運用に関する基準において、歳計現金等の管理方法として規定した預金等をいいます。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体（会計）については、税抜方式によっています。

(9) 連結対象団体（会計）の決算日が一般会計等と異なる場合の処理

該当するものではありません。

2 重要な会計方針の変更等

該当するものではありません。

3 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

国民健康保険事業について、平成29年度より国民健康保険特別会計の直営診療施設勘定を廃止し、病院事業会計へ統合しています。

農林業集落排水事業及び下水道事業について、平成29年度より公営企業法適用事業となったため、平成29年度より農林業集落排水事業特別会計及び下水道事業特別会計を廃止し、下水道事業会計を創設しています。

4 偶発債務

(1) 係争中の訴訟等

係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けている主なものは次のとおりです。

- ① 大津地裁 平成28年（ワ）第16号
損害賠償請求事件 30,979千円
- ② 大津地裁 平成28年（ワ）第360号
損害賠償請求事件 15,000千円
- ③ 大津地裁 平成28年（ワ）第463号
損害賠償請求事件 1,440千円
- ④ 大津地裁 平成29年（ワ）第3号
損害賠償請求事件 3,150千円

5 追加情報

(1) 連結対象団体（会計）

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
病院事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
介護老人保健施設事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
滋賀県市町村職員退職手当組合	一部事務組合等	退職手当	—
滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合	一部事務組合等	比例連結	13.0%
滋賀県市町村職員研修センター	一部事務組合等	比例連結	4.6%
滋賀県交通災害共済組合	一部事務組合等	比例連結	3.5%
滋賀県後期高齢者医療広域連合（一般）	一部事務組合等	比例連結	5.0%
滋賀県後期高齢者医療広域連合（後期）	一部事務組合等	比例連結	5.0%
公益財団法人ひばり	第三セクター等	全部連結	—
一般財団法人高島まちおこし公社	第三セクター等	全部連結	—
公益財団法人びわ湖高島観光協会	第三セクター等	全部連結	—

連結の方法は次のとおりです。

- ① 地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。
- ② 一部事務組合等は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。ただし、滋賀県市町村職員退職手当組合については、退職手当引当金にかかる金額のみを連結対象としています。
- ③ 第三セクター等は、出資割合等が50%を超える団体（出資割合等が50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。）は、全部連結の対象としています。また、いずれの地方公共団体にとっても全部連結の対象とならない第三セクター等については、出資割合等や活動実績等に応じて、比例連結の対象としています。ただし、出資割合が25%未満であって、損失補償を付している等の重要性がない場合は、比例連結の対象としていない場合があります。

(2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき、出納整理期間を設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の係数をもって会計年度末の係数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

普通財産のうち売却予定のもの

イ 内訳

事業用資産 915,499千円(962,379千円)

土地 915,499千円(962,379千円)

平成29年3月31日時点における売却可能価格を記載しています。

売却可能価格は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によつて
います。

上記の事業用資産の売出し中の土地提示価格107,066千円以外は貸借対照表にお
ける簿価を記載しています。

用語解説

1. 貸借対照表関係

貸借対照表

自治体が住民サービスを提供するために保有している財産（資産）と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを総括的に対照表示した一覧表です。資産合計額と負債・純資産が一致し、左右がバランスしている表であることからバランスシートとも呼ばれます。

公営事業会計

公営企業会計・法適用（水道事業会計、病院事業会計、介護老人保健施設事業会計）、公営企業会計・法非適用（農林業集落排水事業特別会計、下水道事業特別会計、訪問看護ステーション事業特別会計）、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、介護保険事業特別会計です。

取得原価主義

取得原価主義とは、過去の実際の支出額を基礎とする会計です。

資産

一会計年度を超えて、地方公共団体の経営資源として用いられると見込まれるものをいいます。

有形固定資産

地方公共団体が保有する建物、道路、公園といった不動産、および、車両、高額備品等の動産をいい、その保有が長期に及ぶものをいいます。

残存価額

残存価額とは、減価償却終了後における固定資産の見積処分価額をいいます。残存価額については、「統一的な地方公会計」では1円としています。

耐用年数

耐用年数とは、その有形固定資産が使用できると見積られる年数をいいます。耐用年数は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令を基にしています。

減価償却累計額

減価償却累計額とは、貸借対照表に計上されている有形固定資産のうち当年度までの減価償却の累計額をいい、取得時から現在までの有形固定資産の価値下落の合計額を表します。

投資及び出資金

公営企業への出資、地方公共団体が保有する財団法人、社団法人等への出資残高、および有価証券等をいいます。

貸付金

地方公共団体が有する第三者への貸付金残高です。

基金等

「基金」は、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て又は定額の資金を運用するために設けられる資金又は財産であり、「財政調整基金」および「1年内取崩予定減価基金」以外の目的の達成までの期間が通常長期に及ぶ基金は、投資その他の資産に計

上されます。

長期延滞債権

納付期限や回収期限から1年以上経過しているにもかかわらず、いまだ収入されていない債権をさします。

徴収不能引当金

「貸付金」および「長期延滞債権」のうち回収不能となることが見込まれる金額をいいます。

財政調整基金

「財政調整基金」の年度末の残高です。「財政調整基金」は、特定目的によらずに予期しない収入減や支出に備えるもので、流動性が高いことから、流動資産の部に計上されます。

減債基金

「減債基金」の年度末の残高です。「減債基金」は、地方債の償還に充当されるものであり、1年内取崩予定分については流動資産に、それ以外については投資その他の資産に計上されます。

歳計現金

歳計現金の出納閉鎖時点（5月末時点）における繰越残高です。

未収金

当該年度の歳入として調定された徴収金等のうち、出納閉鎖期日までに納入されなかった税金や負担金等の繰越残高（収入未済額）をいい、「未収金」として流動資産に計上されます。

負債

資産形成の財源として調達した資金のうち、将来において支払や返済の必要があるものをいいます。

地方債（固定負債）

年度末において借入済の地方債のうち、翌々年度以降に返済すべき金額です。

長期未払金

年度末において資産として物件等の引渡しを受けたものの支払が済んでいないものや、地方公共団体が債務保証・損失補償をおこなっているものについて支払義務が発生した場合などに計上します。

退職手当引当金

年度末に在籍している職員が退職すると仮定した場合に支払われる退職手当の金額です。退職時において支払われる退職手当は労働に対する対価として既に発生しているという企業会計上の考えによるものです。

1年内償還予定地方債

年度末において借入済の地方債のうち、翌年度において返済すべき金額です。

未払金

固定負債の長期未払金が翌々年度以降の支出予定額であるのに対し、翌年度支出予定額は「未払金」として計上します。

純資産

純資産は、資産と負債の差額であり、貸借対照表の借方に計上されている資産のうち、

すでに住民から納められた税金、国や県からの支出金を財源として取得しており将来において支払や返済を要しない金額をいいます。

資産評価差額

「売却可能資産」の取得価格と売却可能価額との差額や「投資及び出資金」のうち市場価格のある有価証券の取得価額と時価との差額などです。

2. 行政コスト計算書関係

行政コスト計算書

人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない当該年度の行政サービスのコストを説明する計算書です。

〔純経常行政コスト〕

地方公共団体の活動にともない必然的に発生する行政経営資源の消費をいいます。純経常行政コストは、性質別に「業務費用・人件費」（人にかかるコスト）、「業務費用・物件費等」（物にかかるコスト）、「業務費用・その他の業務費用」（その他のコスト）、「移転費用」（移転支的的なコスト）に分けることができます。

〔人件費〕

行政サービスの担い手である職員に要するものです。

職員給与費

給与費（報酬、職員給、各種手当等）から退職手当及び退職手当組合負担金を除いた金額です。

退職手当引当金繰入額

当期に勤務したことにより、あらたに増加した退職給与引当金の増加額です。

〔物件費等〕

地方公共団体が最終消費者となっているものです。

物件費

旅費、備品購入費、委託料、使用料及び賃借料などです。

維持補修費

施設等の維持管理に要する費用です。

減価償却費

有形固定資産が時の経過等にもない磨耗損耗、陳腐化、不適応化することにより価値が減少したと認められる金額です。

〔その他の業務費用〕

支払利息

地方債および一時借入金の支払利息をいいます。

徴収不能引当金繰入額

時効等により徴収できなかった税金、使用料・手数料等（不納欠損額）です。

〔移転費用〕

他の主体に移転して効果が出てくるようなものです。

社会保障給付

児童福祉法、老人福祉法等の法令に基づき被扶助者に対して支給する金額等です。

他会計等への繰出額

他会計に対する貸付金の貸付や借入金の返済以外の支出であり、他会計に対する財政的な支援金額をいいます。

〔経常収益〕

収入項目のうち、「使用料・手数料」「分担金・負担金・寄附金」のみが計上され、その他の地方税や国庫（県）支出金などは、行政コスト計算書には計上せず、純資産変動計算書に計上されます。これは、行政コスト計算書において、行政コスト合計から直接の受益者負担を除き、地方税や補助金で賄うべきコストがどれだけかを把握するためです。

純行政コスト

「純資産変動計算書」の純行政コストの金額と一致します。